

Vol. 2 H24.4.20

安全利用(ゴールデンウィーク前)点検実施

TATEYAMA SABO



近年、地域住民の環境への関心が深まり、河川・砂防設備等を利用したレクリエーション需要が増加し、加えてその利用形態の多様化が進んでいます。

そのような状況の中で、国土交通省 立山砂防事務所では、砂防設備とそれに隣接する公園施設等について安心して利用いただけるよう、おおぜいの人を訪れるゴールデンウィーク前と夏休み前の年2回、安全利用点検を実施しています。

今回、平成24年度ゴールデンウィーク前の点検を4月20日(金)の行いました。点検箇所は、常願寺川水辺の楽校(本宮砂防堰堤周辺)、立山1号公園(藤橋左岸たもと)、千寿ヶ原緑地公園の3箇所を点検し、富山市、立山町と協力して行いました。

積雪により、柵やガードレールが曲がったり、場所によっては基礎自体が流れて開口部となっている箇所がありました。



散策路木柵の支柱基礎が積雪により転落。
(常願寺川水辺の楽校)



点検前の行程確認



砂防堰堤天端へ繋がる柵の開口部
積雪により破損
(千寿ヶ原緑地公園)



雨水により
陥没した
直径約20cm
の穴



(立山1号公園)